

半期報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほ銀行

(E03532)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	7
4 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	35
5 【研究開発活動】	35
第3 【設備の状況】	36
1 【主要な設備の状況】	36
2 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
(1) 【株式の総数等】	37
① 【株式の総数】	37
② 【発行済株式】	37
(2) 【新株予約権等の状況】	42
① 【ストックオプション制度の内容】	42
② 【その他の新株予約権等の状況】	43
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	44
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	44
(5) 【大株主の状況】	44
(6) 【議決権の状況】	45
① 【発行済株式】	45
② 【自己株式等】	45
2 【株価の推移】	45
3 【役員の状況】	46
第5 【経理の状況】	47
1 【中間連結財務諸表等】	48
(1) 【中間連結財務諸表】	48
① 【中間連結貸借対照表】	48
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	50
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	52
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	54
【注記事項】	56
【セグメント情報】	83

【関連情報】	86
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	87
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	87
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	87
(2) 【その他】	89
2 【中間財務諸表等】	90
(1) 【中間財務諸表】	90
① 【中間貸借対照表】	90
② 【中間損益計算書】	92
③ 【中間株主資本等変動計算書】	93
【注記事項】	95
(2) 【その他】	103
第6 【提出会社の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105
独立監査人の中間監査報告書	106
確認書	108

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月28日
【中間会計期間】	第17期中（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 主計部長 小杉 雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 主計部長 小杉 雅弘
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度中間 連結会計期間	平成29年度中間 連結会計期間	平成30年度中間 連結会計期間	平成28年度	平成29年度
		(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	(自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,207,150	1,433,864	1,646,116	2,580,331	2,862,291
連結経常利益	百万円	340,730	375,044	408,179	583,565	647,076
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	253,473	279,054	307,287	—	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	—	—	—	408,511	485,102
連結中間包括利益	百万円	107,378	362,242	191,671	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	332,479	609,142
連結純資産額	百万円	8,064,106	8,428,654	8,331,940	8,281,707	8,664,467
連結総資産額	百万円	165,976,043	172,229,332	176,449,165	170,400,577	171,298,240
1株当たり純資産 額	円	459,356.64	481,404.80	492,254.74	472,337.25	495,940.60
1株当たり中間純 利益金額	円	15,693.41	17,277.20	19,025.21	—	—
1株当たり当期純 利益金額	円	—	—	—	25,292.35	30,034.39
潜在株式調整後1 株当たり中間純利 益金額	円	15,693.38	17,277.17	19,025.18	—	—
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額	円	—	—	—	25,292.32	30,034.35
自己資本比率	%	4.47	4.51	4.50	4.47	4.67
営業活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	1,773,866	1,926,713	200,543	3,414,090	2,114,931
投資活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	3,729,493	389,337	214,210	5,334,050	△2,292,956
財務活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	△223,683	290,299	△44,170	△144,211	140,992
現金及び現金同等 物の中間期末残高	百万円	34,501,048	40,461,199	38,183,826	—	—
現金及び現金同等 物の期末残高	百万円	—	—	—	37,861,336	37,834,427
従業員数 〔外、平均臨時従 業員数〕	人	37,815 〔17,346〕	38,863 〔16,927〕	38,595 〔15,503〕	37,696 〔16,787〕	38,058 〔16,717〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 平成30年度中間連結会計期間より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除してあります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第15期中 平成28年9月	第16期中 平成29年9月	第17期中 平成30年9月	第15期 平成29年3月	第16期 平成30年3月
経常収益	百万円	1,075,664	1,247,403	1,396,161	2,233,118	2,466,936
経常利益	百万円	281,170	333,266	339,772	459,799	559,137
中間純利益	百万円	212,688	260,678	247,247	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	342,566	448,893
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数						
普通株式		16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種 優先株式	千株	64	64	64	64	64
第八回第八種 優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十 三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	7,181,136	7,368,630	7,366,346	7,236,415	7,461,939
総資産額	百万円	158,150,176	163,417,112	170,049,119	162,090,330	164,124,289
預金残高	百万円	101,928,492	108,971,587	113,780,522	107,789,803	110,415,961
貸出金残高	百万円	69,100,177	70,003,309	74,743,694	71,262,838	70,997,730
有価証券残高	百万円	31,663,053	31,022,628	34,063,481	31,264,703	33,189,959
1株当たり配当 額						
普通株式		29	—	—	12,676	15,018
第二回第四種 優先株式	円	—	—	—	42,000	42,000
第八回第八種 優先株式		—	—	—	47,600	47,600
第十一回第十 三種優先株式		—	—	—	16,000	16,000
自己資本比率	%	4.54	4.50	4.33	4.46	4.54
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	29,452 [11,271]	30,901 [11,716]	30,826 [10,534]	29,848 [11,372]	30,301 [11,591]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

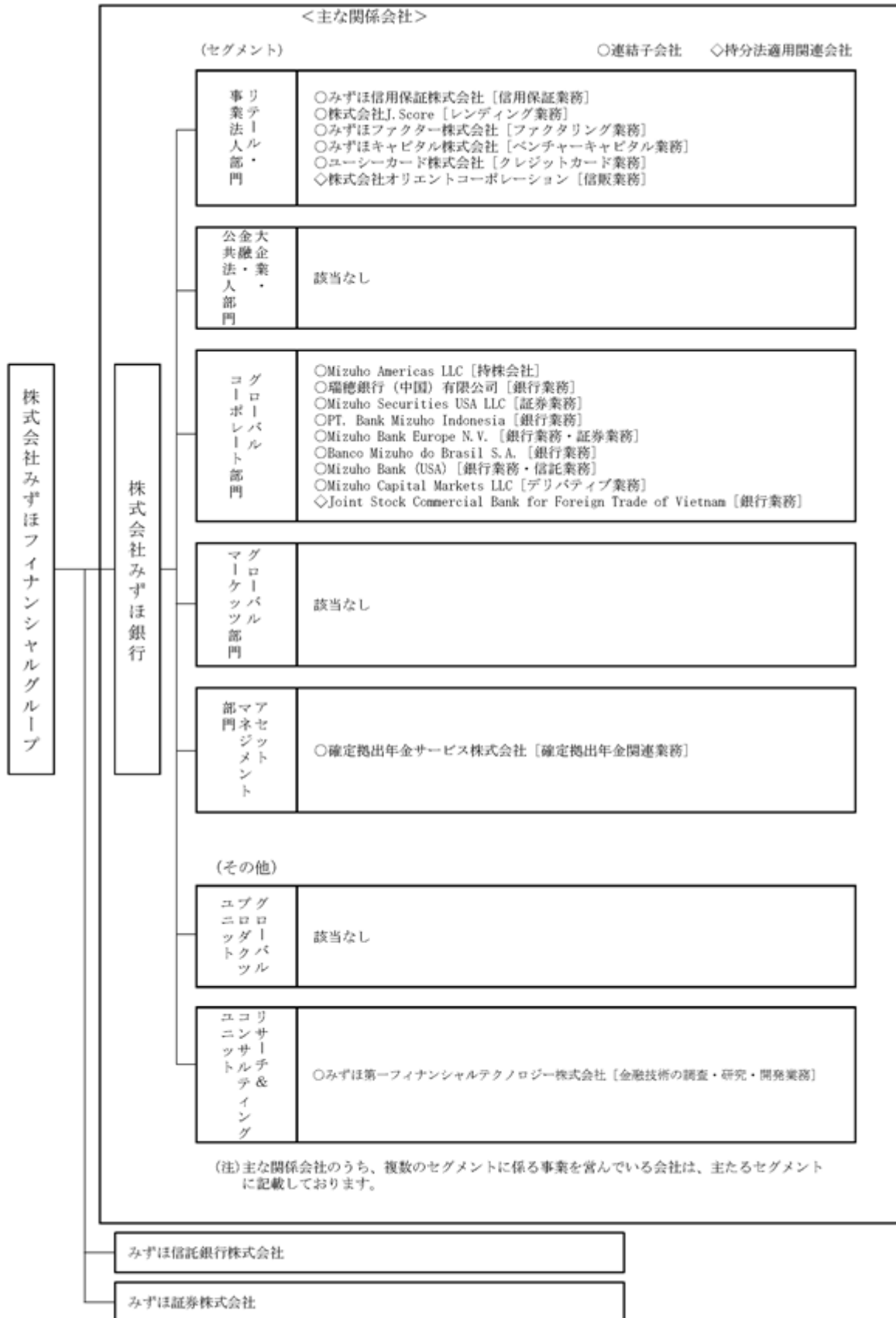
2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 第17期中(平成30年9月)より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。

2 【事業の内容】

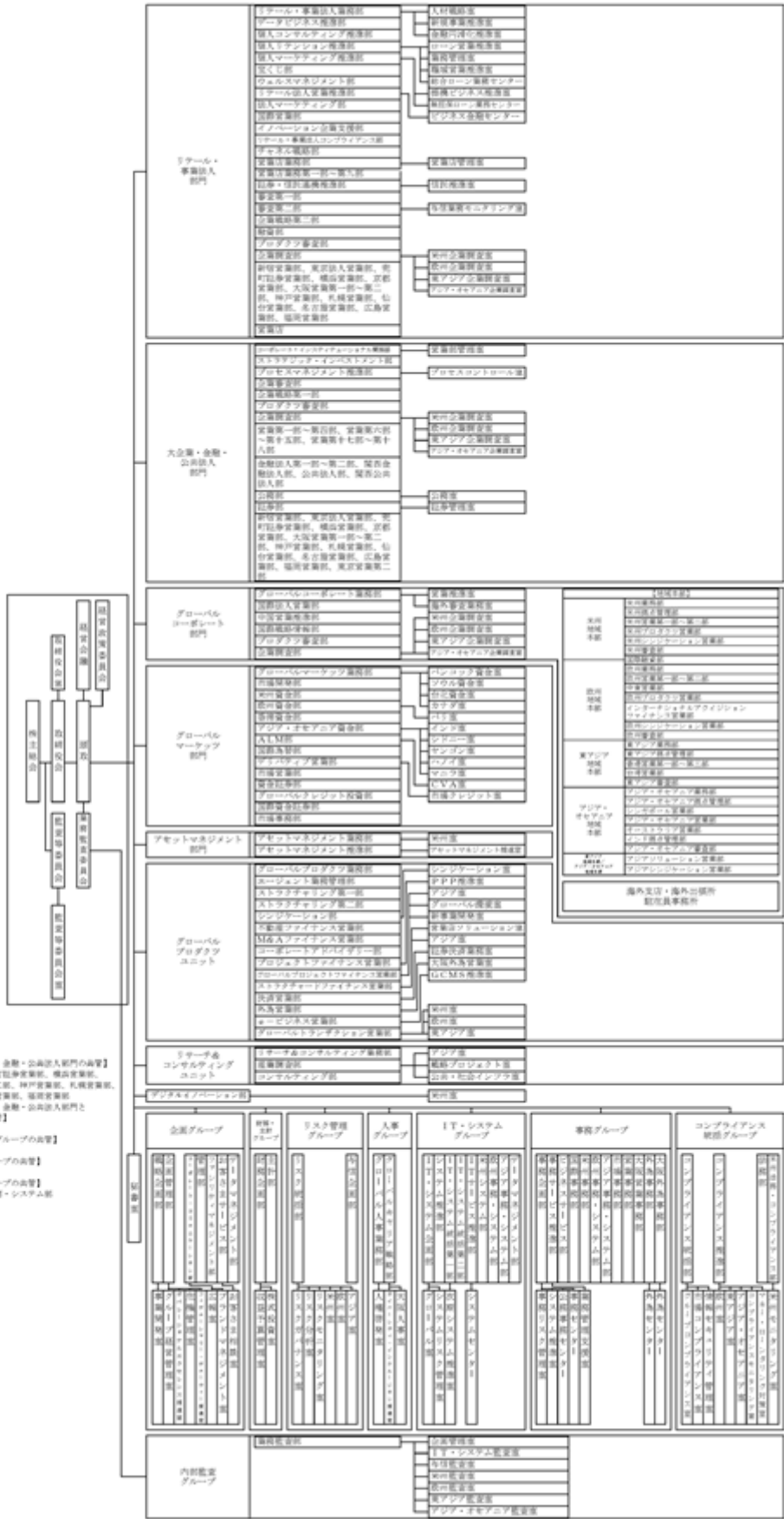
当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主な関係会社についても、異動はありません。

当行の平成30年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 中間連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。



当行組織図

(平成30年11月28日現在)



【リサーチ・事業法人部門と大企業・金融・公同法人部門の共管】
 新信営業部、東京法人営業部、東北信託営業部、横浜営業部、
 京都営業部、大阪営業部第一～第三部、神戸営業部、札幌営業部、
 仙台営業部、名古屋営業部、広島営業部、福岡営業部

【リサーチ・事業法人部門、大企業・金融・公同法人部門と
 グローバルコーポレート部門の共管】
 グローバルコーポレート部門、企業開発部

【グローバルマーケティング部門と専務グループの共管】
 専務グループ

【企画グループとIT・システムグループの共管】
 グループマネジメント部

【IT・システムグループと専務グループの共管】
 九州専務・システム部、アジア専務・システム部

3 【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。
(連結子会社)
みずほ東北産業育成投資事業有限責任組合
Mizuho AsiaInfra Capital Pte. Ltd.

- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。
(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(リテール・事業法人部門)									
みずほ成長支援 第3号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	百万円 2,000	金融業務	— (—) [—]	—	—	預金取引関係	—	—
(グローバルコーポレート部門)									
Mizuho Americas Services LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	—	事務受託業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
Mizuho Securities Canada Inc.	カナダブリ ティッシュコロ ンビア州バン クーバー市	千カナダド ル 0	金融経済の調 査・研究業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 平成30年11月1日にみずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社は、アセットマネジメントOne株式会社への株式譲渡により当行の関係会社に該当しないこととなっております。
6. 平成30年11月1日に株式会社アイ・エヌ情報センターは、株主構成の変更により当行の関係会社に該当しないこととなっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年9月30日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケティング部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	19,027 [10,259]	1,844 [289]	7,761 [47]	976 [76]	246 [50]	8,741 [4,782]	38,595 [15,503]

- (注) 1. その他の従業員数には、連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,371人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。なお、当中間連結会計期間より、従来、嘱託及び臨時従業員数に含まれていた派遣社員数を控除しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年9月30日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケティング部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	17,822 [8,907]	1,821 [289]	4,149 [30]	976 [76]	91 [17]	5,967 [1,215]	30,826 [10,534]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員74人、嘱託及び臨時従業員10,473人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。なお、当中間会計期間より、従来、嘱託及び臨時従業員数に含まれていた派遣社員数を控除しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は22,175人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほ Valueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

1. お客さま第一 ～未来に向けた中長期的なパートナー～
2. 変革への挑戦 ～先進的な視点と柔軟な発想～
3. チームワーク ～多様な個性とグループ総合力～
4. スピード ～鋭敏な感性と迅速な対応～
5. 情熱 ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

②中期経営計画

当グループは、平成28年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画『進化する“One MIZUHO”～総合金融コンサルティンググループを目指して～』を策定し、推進しております。

この計画は、従来から推進してきた「お客さま第一 (Client-Oriented)」をさらに徹底するとともに、業務高度化・効率化プロジェクトにより「オペレーショナルエクセレンス (卓越した業務遂行力)」を追求することで、「総合金融コンサルティンググループ」という新しいビジネスモデルを構築し、「One MIZUHO戦略」を進化させようとするものです。

資産運用機能やリサーチ&コンサルティング機能を銀行・信託・証券に次ぐ新たな柱として加え、これまで以上にお客さまに最良・最適なサービスを提供し、〈みずほ〉への満足度を高めていただくことで、法人のお客さまの持続的な発展や個人のお客さまの安定した未来のためのOnly Oneのパートナーを目指してまいります。

中期経営計画では、このような新しいビジネスモデルを構築することを目指して、5つの基本方針と、それを事業戦略、財務戦略、経営基盤において具体化した10の戦略軸を設定しております。

<p>“総合金融コンサルティンググループ”</p> <p>～お客さまと社会の持続的成長を支える課題解決のベストパートナー～</p>

5つの基本方針

<ol style="list-style-type: none">1. カンパニー制の導入2. 事業の選択と集中3. 強靱な財務体質の確立4. 金融イノベーションへの積極的取組み5. 強い〈みずほ〉を支える人材の活躍促進とカルチャーの確立
--

10の戦略軸

<p>〔事業戦略〕</p> <ol style="list-style-type: none">① グローバルベースでの非金利ビジネスモデルの強化② 貯蓄から投資への対応③ リサーチ&コンサルティング機能の強化④ FinTechへの対応⑤ エリアOne MIZUHO戦略*
--

<p>〔財務戦略〕</p> <ol style="list-style-type: none">⑥ バランスシートコントロール戦略とコスト構造改革⑦ 政策保有株式の削減

<p>〔経営基盤〕</p> <ol style="list-style-type: none">⑧ 次期システムの完遂⑨ 人事運営の抜本的改革⑩ 強い組織を支えるカルチャーに向けた継続的取組み
--

* 同一地域における銀行・信託・証券一体でのOne MIZUHO戦略。営業拠点がエリア戦略を主体的に考え実行。

また、本中期経営計画では、以下の項目を財務面の目標の達成状況を測定する指標として掲げております。

One MIZUHO戦略などの競争優位性を活かしながら、事業の選択と集中を図り、「オペレーショナルエクセレンス」の追求等を通じて一層の収益力向上と効率性・品質向上及び経費削減に取り組み、競争環境の変化にも耐えられる強靱な財務基盤の構築を目指します。

資本政策については、安定的な自己資本の充実と着実な株主還元の最適なバランスを引き続き追求いたします。

- ・ 普通株式等Tier 1 (CET 1) 比率* 1
- ・ 連結ROE* 2
- ・ 親会社株主に帰属する当期純利益RORA
- ・ グループ経費率* 3
- ・ 政策保有株式削減額* 4

* 1 バーゼルⅢ完全施行ベース（現行規制を前提）、その他有価証券評価差額金を除く

* 2 その他有価証券評価差額金を除く

* 3 当行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、及び、持株会社の主要子会社を合算した粗利経費率

* 4 国内上場株式、取得原価ベース、平成27年度から平成30年度の累計額

(2) 経営環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は堅調に拡大する米国経済がけん引し、全体として緩やかな回復が続きました。一方、中国経済は米中貿易摩擦の影響などから減速基調となっております。

米国経済は、減税や財政支出を受け、堅調な景気拡大が続きました。失業率は低下しておりますが、賃金の伸びに加速感は見られません。FRB（連邦準備制度理事会）は緩やかな利上げを継続するとともに、バランスシートの縮小を進めております。

欧州経済の景気拡大ペースは鈍化しております。企業の景況感は製造業を中心に弱含んでおります。イタリア情勢やBrexitなど不透明感が高まるなか、ECB（欧州中央銀行）は金融政策を据え置いております。

アジアでは、中国景気が減速基調となっております。米中貿易摩擦への懸念から人民元の下落などが見られ、不確実性が高まっており留意が必要です。新興国経済は回復基調が続いておりますが、経常赤字国などでは米通商政策や中国景気への懸念に伴う資金流出の動きが見られます。

日本経済は、海外経済の拡大や内需の堅調な推移から回復基調が続いているものの、輸出、生産は力強さに欠ける状況です。雇用環境が良好ななか、個人消費は緩やかな回復傾向を維持しております。日本銀行は物価目標2%達成に向け、長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策を継続しております。7月会合では政策の持続性を高める対応が行われました。

今後の先行きについては、世界経済は、米国を中心に引き続き回復が期待されますが、下振れリスクが残存しており、米通商政策や欧州の政治情勢、中国・新興国の経済・市場動向、中東での地政学リスクの高まりなどに注意を要する状況です。

(3) 対処すべき課題

金融機関を取り巻く事業環境は厳しい状況が継続するとともに、大きな構造変化が予想されています。このような環境のなか、10年後を見据えたグループの持続的成長と将来の競争優位性確保に向けて、抜本的構造改革に取り組んでまいります。

テクノロジーのめざましい進展をオープンイノベーションの考えのもとで活用し、金融の枠を超えた他社との協働による新たなビジネス機会の創出も含めたトップライン収益の増強を図るとともに、組織・人員の最適化やチャネルの再構築等にも取り組み、コスト競争力の強化や生産性の向上を図ることで、「One MIZUHO戦略」のさらなる進化を目指してまいります。

平成30年度は、「抜本的構造改革への着手・実行」「中期経営計画の仕上げ」「次期システムの完遂」という3つの重要な課題に対処すべく、「ビジネス構造・基盤の変革に着手し、お客さま第一の再徹底と生産性の抜本的向上による“One MIZUHO戦略”のさらなる進化」を当グループの運営方針とし、以下の事項に重点を置いて、取り組みを進めてまいります。

（「お客さま第一」の徹底を通じた収益力の強化）

お客さまとの接点強化、お客さまのニーズ把握の徹底等を通じて、グループ一体となった「One MIZUHO戦略」をさらに進化させ、課題解決を通じたグループ一体での収益力の強化に取り組んでまいります。また、資産運用関連業務におけるフィデューシャリー・デューティー*の実践に向けた取り組みを進めるとともに、お客さまの声・評価を業務計画フォローのサイクルに取り込み、戦略・施策に反映させてまいります。

* 他者の信認に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広いさまざまな役割・責任の総称

（事業の選択と集中）

注力分野と縮退分野において、ターゲット先やマーケットを絞った経営資源配分のメリハリを強化することで、限られた経営資源を効果的に活用し、収益力を向上させてまいります。注力分野においては、リスクテイクの領域や深度の拡大に取り組むほか、新規ビジネスや成長領域のビジネス強化に着手してまいります。

（強靱な財務体質の確立）

事業環境の変化の予兆を捉えてバランスシートコントロールを機動的・実効的に行うことで、リスク・リターンの適正化を図ってまいります。政策保有株式の削減については、中期経営計画で掲げた目標の達成に向けて取り組んでまいります。

また、「オペレーショナルエクセレンス」への取り組み等を通じた業務プロセスの抜本的見直しや、働き方の見直しによりコスト構造改革を実現してまいります。

（テクノロジー・データの活用）

グループ全体のデジタルイノベーション戦略の企画・推進機能を強化し、業務プロセス高度化による生産性向上、ビジネス基盤の刷新、新規ビジネスの創造、の各々の領域において、テクノロジー・データの活用や、他企業との協働による価値共創に向けた取り組みを推進してまいります。

（人材の活躍促進とカルチャーの変革）

「個」を尊重する人事運営、多様な人材の活躍促進、多様かつ柔軟な働き方を可能とする「働き方改革」、「健康経営」の取り組み等、「人事運営の抜本的改革」の定着・浸透を図るとともに、社員のチャレンジを促す意識改革や内向きエネルギーの排除等、カルチャーの変革に向けた取り組みを進めてまいります。

(次期システムの完遂)

最重要・最大規模のシステムプロジェクトとして、万全の態勢のもと、「安全・着実」に完遂するべく取り組んでまいります。

[事業戦略]

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループ運営を行っております。

各カンパニー・ユニットの事業戦略は次の通りです。

(リテール・事業法人カンパニー)

リテール・事業法人カンパニーは、個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務を担当しており、お客さまとともに成長する「総合金融コンサルティングカンパニー」を目指しております。

個人のお客さまには、資産運用、資産承継等のコンサルティング提供力の向上に努めていくとともに、先進的な技術の活用・他社との提携等による、利便性の高いサービスの開発・提供に取り組んでまいります。

中小企業・中堅企業のお客さまには、コンサルティングを起点とした成長戦略支援を通じて、事業の拡大・承継、海外展開等のニーズや、企業オーナー等の資産承継・運用等のニーズに対し、最適なソリューションをグループ一体で提供してまいります。

(大企業・金融・公共法人カンパニー)

大企業・金融・公共法人カンパニーは、国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務を担当しており、お客さまから最も信頼されるパートナーになることを目指しております。

大企業法人のお客さまには、資金調達・運用、経営・財務戦略等に関するお客さまニーズに対し、シンジケートローンや社債引受、M&A等、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを提供してまいります。

金融法人のお客さまには、財務戦略等に関する助言や各種運用商品の提案、公共法人のお客さまには、公共債の受託、引受を通じた資金調達支援、指定金融機関業務等、グループ横断的に最適な金融サービスを提供してまいります。加えて、日本経済の重要課題である、地方創生に向けた取り組みにも注力してまいります。

(グローバルコーポレートカンパニー)

グローバルコーポレートカンパニーは、海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務を担当しており、大きく変わる世界の経済動向・規制動向のなかで、持続的に成長するカンパニーを目指しております。

お客さまの事業への深い理解と、貸出、社債引受等のコーポレートファイナンスの分野での強みを活かし、さまざまなソリューションを提供してまいります。

(グローバルマーケットカンパニー)

グローバルマーケットカンパニーは、株式・債券等への投資業務に加え、セールス&トレーディング業務として、個人から機関投資家まで幅広いお客さまのリスクヘッジ・運用ニーズに対して、マーケット商品全般を提供してまいります。

銀行・信託・証券連携による幅広い商品提供力を活かし、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーを目指しております。

(アセットマネジメントカンパニー)

アセットマネジメントカンパニーは、個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供してまいります。

フィデューシャリー・デューティー*を全うし、個人のお客さまの資産形成を後押しする運用商品の提供や、年金基金等のお客さまの多様化する運用ニーズにお応えするコンサルティング機能の提供等を通じ、お客さまニーズを実現していくことで、国内金融資産の活性化に貢献することを目指しております。

* 他者の信託に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広いさまざまな役割・責任の総称

(グローバルプロダクツユニット)

グローバルプロダクツユニットは、インベストメントバンキング分野とトランザクション分野において、事業・財務戦略アドバイス、資金調達サポート、国内外為替・決済等のソリューションを提供してまいります。

各カンパニーや銀行・信託・証券等グループ会社間の強固な連携と、高度な専門性を駆使して〈みずほ〉の目指す「総合金融コンサルティンググループ」をプロダクツの面から支えることを目指しております。

(リサーチ&コンサルティングユニット)

リサーチ&コンサルティングユニットは、産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能に、ITデジタル知見を掛け合わせたソリューションを提供するとともに、〈みずほ〉の法人向け会員制サービスを統合し創設したMIZUHO Membership One (MMOne)を展開してまいります。

お客さまや社会の価値創造の“起点”として、顕在的・潜在的な課題を包括的に解決していくことを目指しております。

当行は、当グループにおける各カンパニー・ユニットに対応した組織として、部門・ユニットを設置しており、上記の事業戦略を踏まえ、業務運営を行っております。当行は、国内最大級の顧客基盤や国内外の拠点ネットワークを有するリーディングバンクとして、信託・証券に加え、資産運用会社やシンクタンクとも連携を強化し、グループの総力を結集したコンサルティング機能を発揮することで、幅広いお客さまに最適な金融ソリューションを提供してまいります。

これらの取り組みに加え、リスクアパタイト・フレームワークの高度化や反社会的勢力との取引遮断をはじめとする法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化につきましても引き続き取り組んでまいります。

なお、既に公表しております通り、持株会社の連結子会社である資産管理サービス信託銀行株式会社（以下、TCSB）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（以下、JTSB）は、10月1日付で、共同株式移転によりJTCホールディングス株式会社（以下、JTCHD）を設立いたしました。JTCHD、TCSB及びJTSBは、次の段階として3社合併による新銀行発足に向けて準備を進めてまいります。

また、当行とみずほ信託銀行株式会社の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

当グループは、SDGs（持続可能な開発目標）*1等の社会的課題の解決に向けて、CSR（企業の社会的責任）への取り組みを推進することで、社会の持続可能な発展にグループの総力を挙げて貢献し、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

また、多様なステークホルダーの皆さまとの積極的なコミュニケーションの実践や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会*2のサポート等を通じて、今後とも一層のブランド価値向上に向けた取り組みを進めてまいります。

*1 平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年から平成42年までの国際目標

*2 みずほフィナンシャルグループは、東京2020ゴールド銀行パートナーです。

2 【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分に変更箇所です。

3. 金融諸環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当行及び当グループは、日本国内の各地域及び米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。昨今、米通商政策や欧州の政治情勢、中国・新興国の経済・市場動向、中東等における地政学的リスクの高まりなど、金融経済環境は不透明な状況が続いておりますが、今後、これらのリスクの顕在化などの影響により経済状況の悪化や金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成30年度中間期における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

みずほフィナンシャルグループの損益状況は、連結経常利益が前年同期比356億円増加して4,669億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は同427億円増加して3,593億円となりました。当行グループにつきましては以下のとおりです。

[総論]

連結経常収益は、資金運用収益の増加等により、前年同期比2,122億円増加し、1兆6,461億円となりました。連結経常費用は、資金調達費用の増加等により、前年同期比1,791億円増加し、1兆2,379億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比331億円増加の4,081億円、親会社株主に帰属する中間純利益は同282億円増加の3,072億円となりました。

①金利収支の状況

資金利益は、貸出金利息の増加等により、前年同期比31億円増加し、3,968億円となりました。

②非金利収支の状況

役務取引等利益は、ソリューション関連手数料の増加等により、前年同期比184億円増加し、1,791億円となりました。

また、特定取引利益は、特定金融派生商品収益の増加等により、前年同期比156億円増加し、707億円となりました。その他業務利益は、前年同期比31億円増加し、971億円となりました。

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

		前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	7,034	7,437	403
資金利益		3,936	3,968	31
役務取引等利益		1,606	1,791	184
特定取引利益		551	707	156
その他業務利益		939	971	31
営業経費	②	△5,123	△4,907	216
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	③	△97	△208	△111
貸倒引当金戻入益等	④	1,348	506	△842
株式等関係損益	⑤	891	1,298	406
持分法による投資損益	⑥	104	186	82
その他	⑦	△408	△231	176
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	3,750	4,081	331
特別損益	⑨	△30	69	99
税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨)	⑩	3,719	4,150	431
税金関係費用	⑪	△790	△973	△183
中間純利益 (⑩+⑪)	⑫	2,929	3,176	247
非支配株主に帰属する中間純損益	⑬	△139	△104	34
親会社株主に帰属する中間純利益 (⑫+⑬)	⑭	2,790	3,072	282
中間包括利益	⑮	3,622	1,916	△1,705
与信関係費用 (③+④)	⑯	1,251	298	△953

(注) 費用項目は△表記しております。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は前年同期比403億円増加し、7,437億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。
- (資金利益)
資金利益は、貸出金利息の増加等により、前年同期比31億円増加し、3,968億円となりました。
- (役務取引等利益)
役務取引等利益は、ソリューション関連手数料の増加等により、前年同期比184億円増加し、1,791億円となりました。
- (特定取引利益・その他業務利益)
特定取引利益は、特定金融派生商品収益の増加等により、前年同期比156億円増加し、707億円となりました。その他業務利益は、前年同期比31億円増加し、971億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、前年同期比216億円減少し、4,907億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、298億円の戻り益となりました。
- ⑤ 株式等関係損益
株式等関係損益は、政策保有株式の売却推進やETF関係損益の増加等により、前年同期比406億円増加し、1,298億円の利益となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、186億円の利益となりました。
- ⑦ その他
その他は、231億円の損失となりました。
- ⑧ 経常利益
以上の結果、経常利益は、前年同期比331億円増加し、4,081億円となりました。
- ⑨ 特別損益
特別損益は、69億円の利益となりました。
- ⑩ 税金等調整前中間純利益
以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比431億円増加し、4,150億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用
税金関係費用は、973億円(損失)となりました。
- ⑫ 中間純利益
中間純利益は、前年同期比247億円増加し、3,176億円となりました。
- ⑬ 非支配株主に帰属する中間純損益
非支配株主に帰属する中間純損益(利益)は、前年同期比34億円減少し、104億円となりました。
- ⑭ 親会社株主に帰属する中間純利益 (⑮中間包括利益)
以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比282億円増加し、3,072億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比1,705億円減少し、1,916億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況(単体)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	6,055	6,370	314
資金利益	3,450	3,469	18
役務取引等利益	1,551	1,756	205
特定取引利益	246	291	45
その他業務利益	807	852	44
経費(除く臨時処理分)	△4,384	△4,355	28
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,671	2,014	343
臨時損益等	1,661	1,383	△278
うち不良債権処理額	△81	△193	△111
うち貸倒引当金戻入益等	1,288	499	△788
うち株式等関係損益	993	1,261	268
経常利益	3,332	3,397	65
特別損益	△0	69	69
中間純利益	2,606	2,472	△134
与信関係費用	1,206	306	△899

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益
リテール・事業法人 部門	2,500	△145	2,520	△32	20	113
大企業・金融・公共法人 部門	1,430	728	1,703	1,020	273	292
グローバルコーポレート 部門	1,367	287	1,819	756	452	469
グローバルマーケット 部門	1,478	1,200	1,465	1,178	△13	△22
アセットマネジメント 部門	△11	△6	△11	△5	0	1
その他	380	66	224	△154	△156	△221
みずほ銀行(連結)	7,144	2,130	7,720	2,762	575	631

*業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	1,712,982	1,764,491	51,509
うち有価証券	325,137	333,786	8,649
うち貸出金	712,238	750,864	38,625
負債の部	1,626,337	1,681,172	54,834
うち預金	1,124,011	1,156,288	32,276
うち譲渡性預金	103,384	120,065	16,680
純資産の部	86,644	83,319	△3,325
株主資本合計	65,330	65,987	657
その他の包括利益累計額合計	14,771	13,518	△1,252
非支配株主持分	6,542	3,812	△2,729

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	325,137	333,786	8,649
国債	148,786	148,235	△551
地方債	2,376	1,934	△441
社債	26,305	26,517	212
株式	36,451	36,062	△388
その他の証券	111,217	121,037	9,819

有価証券は33兆3,786億円と、その他の証券が増加したことを主因として、前連結会計年度末比8,649億円増加しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	712,238	750,864	38,625

貸出金は75兆864億円と、前連結会計年度末比3兆8,625億円増加しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	212	213	1
延滞債権	3,292	2,941	△351
3ヵ月以上延滞債権	6	9	2
貸出条件緩和債権	2,378	2,045	△333
合計	5,889	5,209	△680

貸出金に対する割合(%)	0.82	0.69	△0.13
--------------	------	------	-------

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権及び貸出条件緩和債権の減少を主に前連結会計年度末比680億円減少し、5,209億円となりました。貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.69%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、[不良債権に関する分析(単体)]で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表8)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	1,124,011	1,156,288	32,276
譲渡性預金	103,384	120,065	16,680

預金は1兆156,288億円と、前連結会計年度末比3兆2,276億円増加しました。

また、譲渡性預金は1兆2,065億円と、前連結会計年度末比1兆6,680億円増加しております。

[純資産の部]

(図表9)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	86,644	83,319	△3,325
株主資本合計	65,330	65,987	657
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	22,116	22,116	—
利益剰余金	29,172	29,830	657
その他の包括利益累計額合計	14,771	13,518	△1,252
その他有価証券評価差額金	11,762	11,329	△433
繰延ヘッジ損益	△692	△1,254	△562
土地再評価差額金	1,442	1,432	△10
為替換算調整勘定	△529	△610	△80
退職給付に係る調整累計額	2,787	2,621	△166
非支配株主持分	6,542	3,812	△2,729

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比3,325億円減少し、8兆3,319億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比657億円増加し、6兆5,987億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、繰延ヘッジ損益の減少等により、前連結会計年度末比1,252億円減少し、1兆3,518億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比2,729億円減少し、3,812億円となりました。

[不良債権に関する分析(単体)]

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(図表10) 金融再生法開示債権

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	757	807	49
危険債権	2,790	2,623	△166
要管理債権	1,968	1,680	△288
小計(要管理債権以下) (A)	5,516	5,110	△405
正常債権	801,835	845,236	43,401
合計 (B)	807,351	850,347	42,996
(A) / (B)	0.68%	0.60%	△0.08%

当中間会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比405億円減少し、5,110億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が49億円増加し、危険債権が166億円、要管理債権が288億円、それぞれ減少しております。不良債権比率((A)/(B))は0.60%となっております。

[自己資本比率に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

(図表11) 連結自己資本比率 (国際統一基準)

		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結総自己資本比率 (④/⑦)	①	18.52%	18.82%	0.30%
連結Tier 1 比率 (⑤/⑦)	②	15.61%	15.73%	0.12%
連結普通株式等Tier 1 比率 (⑥/⑦)	③	12.34%	12.41%	0.07%
連結における総自己資本の額	④	98,814	103,312	4,498
連結におけるTier 1 資本の額	⑤	83,299	86,381	3,081
連結における普通株式等Tier 1 資本の額	⑥	65,842	68,170	2,327
リスク・アセットの額	⑦	533,361	548,923	15,562
連結総所要自己資本額	⑧	42,668	43,913	1,244

総自己資本の額は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比4,498億円増加し、10兆3,312億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比1兆5,562億円増加し、54兆8,923億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比0.30ポイント上昇し、18.82%となりました。

—参考—

(図表12) 単体自己資本比率 (国際統一基準)

		当中間会計期間 (平成30年9月30日)
		金額 (億円)
単体総自己資本比率 (④/⑦)	①	18.97%
単体Tier 1 比率 (⑤/⑦)	②	15.77%
単体普通株式等Tier 1 比率 (⑥/⑦)	③	12.31%
単体における総自己資本の額	④	100,065
単体におけるTier 1 資本の額	⑤	83,216
単体における普通株式等Tier 1 資本の額	⑥	64,948
リスク・アセットの額	⑦	527,468
単体総所要自己資本額	⑧	42,197

[キャッシュ・フローの状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表13)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,267	2,005	△17,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,893	2,142	△1,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,902	△441	△3,344

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出・預金・譲渡性預金の増加等により2,005億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等により2,142億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の借入や非支配株主への払戻、配当金の支払等により441億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、38兆1,838億円となりました。

2. 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間において、資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は7,437億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	259,462	139,203	4,989	393,677
	当中間連結会計期間	244,335	156,912	4,442	396,805
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	385,122	404,005	29,526	759,601
	当中間連結会計期間	423,848	579,481	49,262	954,067
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	125,659	264,801	24,536	365,924
	当中間連結会計期間	179,513	422,568	44,819	557,262
役員取引等収支	前中間連結会計期間	106,854	53,937	96	160,695
	当中間連結会計期間	120,964	58,492	338	179,118
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	162,118	77,002	3,232	235,888
	当中間連結会計期間	174,946	83,359	2,585	255,719
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	55,263	23,064	3,135	75,192
	当中間連結会計期間	53,981	24,867	2,247	76,600
特定取引収支	前中間連結会計期間	18,676	36,453	—	55,130
	当中間連結会計期間	25,530	45,212	—	70,742
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	18,676	36,583	130	55,130
	当中間連結会計期間	25,530	45,212	—	70,742
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	130	130	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	74,293	19,663	—	93,957
	当中間連結会計期間	68,928	28,197	—	97,125
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	97,991	22,945	—	120,937
	当中間連結会計期間	89,244	32,820	—	122,065
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	23,698	3,282	—	26,980
	当中間連結会計期間	20,316	4,623	—	24,939

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間において、資金運用勘定の平均残高は157兆6,748億円、利息は9,540億円、利回りは1.20%となりました。資金調達勘定の平均残高は157兆2,787億円、利息は5,572億円、利回りは0.70%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	113,456,039	385,122	0.67
	当中間連結会計期間	117,137,674	423,848	0.72
うち貸出金	前中間連結会計期間	50,541,938	241,965	0.95
	当中間連結会計期間	50,937,422	252,569	0.98
うち有価証券	前中間連結会計期間	28,243,614	108,161	0.76
	当中間連結会計期間	27,518,032	115,947	0.84
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	64,379	238	0.73
	当中間連結会計期間	62,428	430	1.37
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	716,861	354	0.09
	当中間連結会計期間	415,434	268	0.12
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	28,197	1	0.01
	当中間連結会計期間	181	0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	32,026,753	14,058	0.08
	当中間連結会計期間	33,438,428	14,535	0.08
資金調達勘定	前中間連結会計期間	111,822,047	125,659	0.22
	当中間連結会計期間	116,463,829	179,513	0.30
うち預金	前中間連結会計期間	89,702,085	26,748	0.05
	当中間連結会計期間	93,702,457	41,133	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,448,346	182	0.00
	当中間連結会計期間	5,830,310	214	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,488,477	271	0.03
	当中間連結会計期間	1,630,913	338	0.04
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,128,941	3,936	0.69
	当中間連結会計期間	2,238,562	8,548	0.76
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	877,127	400	0.09
	当中間連結会計期間	530,801	213	0.08
うち商業・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	8,872,151	58,718	1.32
	当中間連結会計期間	9,217,796	77,419	1.67

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、当中間連結会計期間より四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

なお、前中間連結会計期間の平均残高については、当中間連結会計期間と同様の方法により算出しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	46,009,253	404,005	1.75
	当中間連結会計期間	46,287,393	579,481	2.49
うち貸出金	前中間連結会計期間	22,748,160	255,211	2.23
	当中間連結会計期間	24,961,526	354,390	2.83
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,156,437	29,689	1.42
	当中間連結会計期間	4,447,130	39,681	1.77
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	324,976	2,830	1.73
	当中間連結会計期間	326,627	1,873	1.14
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,871,105	50,573	1.46
	当中間連結会計期間	6,837,302	89,809	2.61
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	8,334,167	41,082	0.98
	当中間連結会計期間	6,202,402	44,961	1.44
資金調達勘定	前中間連結会計期間	45,175,881	264,801	1.16
	当中間連結会計期間	45,767,061	422,568	1.84
うち預金	前中間連結会計期間	22,482,576	125,763	1.11
	当中間連結会計期間	21,680,655	176,633	1.62
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,470,661	31,185	1.13
	当中間連結会計期間	6,173,680	56,126	1.81
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	342,730	2,158	1.25
	当中間連結会計期間	570,918	5,299	1.85
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	14,393,796	83,799	1.16
	当中間連結会計期間	11,887,929	137,706	2.31
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間	550,477	3,283	1.18
	当中間連結会計期間	759,750	8,476	2.22
うち借入金	前中間連結会計期間	1,549,884	5,509	0.70
	当中間連結会計期間	1,692,421	6,068	0.71

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、当中間連結会計期間より四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 なお、前中間連結会計期間の平均残高については、当中間連結会計期間と同様の方法により算出しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	159,465,292	3,353,024	156,112,268	789,127	29,526	759,601	0.97
	当中間連結会計期間	163,425,068	5,750,220	157,674,847	1,003,329	49,262	954,067	1.20
うち貸出金	前中間連結会計期間	73,290,099	1,985,318	71,304,780	497,177	14,223	482,953	1.35
	当中間連結会計期間	75,898,948	2,092,895	73,806,052	606,959	14,779	592,180	1.60
うち有価証券	前中間連結会計期間	32,400,052	868,178	31,531,873	137,851	4,029	133,821	0.84
	当中間連結会計期間	31,965,163	870,110	31,095,053	155,629	1,902	153,727	0.98
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	389,356	—	389,356	3,069	4	3,064	1.57
	当中間連結会計期間	389,055	—	389,055	2,304	—	2,304	1.18
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	7,587,966	—	7,587,966	50,928	—	50,928	1.33
	当中間連結会計期間	7,252,737	—	7,252,737	90,077	—	90,077	2.47
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	28,197	—	28,197	1	—	1	0.01
	当中間連結会計期間	181	—	181	0	—	0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	40,360,921	255,314	40,105,607	55,140	1,892	53,247	0.26
	当中間連結会計期間	39,640,831	187,121	39,453,709	59,497	2,497	56,999	0.28
資金調達勘定	前中間連結会計期間	156,997,929	2,564,920	154,433,008	390,460	24,536	365,924	0.47
	当中間連結会計期間	162,230,891	4,952,139	157,278,752	602,081	44,819	557,262	0.70
うち預金	前中間連結会計期間	112,184,662	35,920	112,148,741	152,511	5	152,506	0.27
	当中間連結会計期間	115,383,112	37,916	115,345,196	217,766	0	217,766	0.37
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	10,919,007	—	10,919,007	31,367	—	31,367	0.57
	当中間連結会計期間	12,003,990	—	12,003,990	56,341	—	56,341	0.93
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,831,208	174,105	1,657,103	2,430	1,062	1,367	0.16
	当中間連結会計期間	2,201,832	177,509	2,024,323	5,638	1,905	3,732	0.36
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	15,522,737	—	15,522,737	87,736	—	87,736	1.12
	当中間連結会計期間	14,126,491	—	14,126,491	146,254	—	146,254	2.06
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	877,127	—	877,127	400	—	400	0.09
	当中間連結会計期間	530,801	—	530,801	213	—	213	0.08
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	550,477	—	550,477	3,283	—	3,283	1.18
	当中間連結会計期間	759,750	—	759,750	8,476	—	8,476	2.22
うち借入金	前中間連結会計期間	10,422,036	2,040,133	8,381,902	64,228	14,714	49,513	1.17
	当中間連結会計期間	10,910,218	2,094,140	8,816,078	83,488	12,852	70,635	1.59

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間において、役務取引等収益は2,557億円、役務取引等費用は766億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	162,118	77,002	3,232	235,888
	当中間連結会計期間	174,946	83,359	2,585	255,719
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	43,230	40,095	143	83,183
	当中間連結会計期間	51,111	46,831	133	97,809
うち為替業務	前中間連結会計期間	50,917	3,597	73	54,440
	当中間連結会計期間	51,695	3,717	72	55,341
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	19,076	18,501	134	37,444
	当中間連結会計期間	18,131	18,638	238	36,531
うち代理業務	前中間連結会計期間	10,018	0	5	10,013
	当中間連結会計期間	10,848	0	3	10,845
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2,244	—	—	2,244
	当中間連結会計期間	2,164	—	—	2,164
うち保証業務	前中間連結会計期間	8,793	5,663	320	14,136
	当中間連結会計期間	9,124	5,388	155	14,357
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	—	2,500	674	1,826
	当中間連結会計期間	—	2,613	623	1,990
役務取引等費用	前中間連結会計期間	55,263	23,064	3,135	75,192
	当中間連結会計期間	53,981	24,867	2,247	76,600
うち為替業務	前中間連結会計期間	18,769	383	68	19,083
	当中間連結会計期間	18,366	454	73	18,747

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間において、特定取引収益は707億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	18,676	36,583	130	55,130
	当中間連結会計期間	25,530	45,212	—	70,742
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	78	26,425	—	26,503
	当中間連結会計期間	29	32,703	—	32,732
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	160	—	130	30
	当中間連結会計期間	1,128	456	—	1,584
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	18,247	10,157	—	28,405
	当中間連結会計期間	24,214	12,052	—	36,267
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	190	—	—	190
	当中間連結会計期間	157	—	—	157
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	130	130	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	130	130	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

当中間連結会計期間末において、特定取引資産は4兆9,387億円、特定取引負債は2兆5,855億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	3,334,728	2,630,540	392,847	5,572,421
	当中間連結会計期間	3,021,990	2,257,964	341,220	4,938,735
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	10,745	1,537,956	—	1,548,702
	当中間連結会計期間	10,423	1,149,448	—	1,159,872
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	20	10,789	—	10,810
	当中間連結会計期間	5	8,648	—	8,653
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	15,058	2,340	—	17,398
	当中間連結会計期間	17,382	—	—	17,382
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	212	583	42	753
	当中間連結会計期間	51	92	65	78
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	2,147,473	1,069,155	392,804	2,823,824
	当中間連結会計期間	1,697,615	1,092,268	341,154	2,448,729
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,161,218	9,713	—	1,170,931
	当中間連結会計期間	1,296,512	7,506	—	1,304,018
特定取引負債	前中間連結会計期間	2,231,102	1,432,596	392,847	3,270,852
	当中間連結会計期間	1,667,543	1,259,211	341,220	2,585,534
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	498,543	—	498,543
	当中間連結会計期間	—	364,674	—	364,674
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	9,638	—	9,638
	当中間連結会計期間	—	12,987	—	12,987
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	227	—	227
	当中間連結会計期間	—	8,044	—	8,044
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	289	590	42	837
	当中間連結会計期間	494	15	65	444
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	2,230,812	923,596	392,804	2,761,604
	当中間連結会計期間	1,667,049	873,489	341,154	2,199,384
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	89,628,174	21,206,129	38,231	110,796,072
	当中間連結会計期間	95,383,893	20,271,844	26,914	115,628,823
うち流動性預金	前中間連結会計期間	63,353,782	6,092,349	37,999	69,408,133
	当中間連結会計期間	69,453,283	5,113,282	26,914	74,539,651
うち定期性預金	前中間連結会計期間	21,653,796	15,086,928	—	36,740,724
	当中間連結会計期間	20,480,911	15,132,657	—	35,613,568
うちその他	前中間連結会計期間	4,620,595	26,851	232	4,647,213
	当中間連結会計期間	5,449,698	25,904	—	5,475,603
譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,028,620	5,652,938	—	10,681,558
	当中間連結会計期間	5,342,651	6,663,883	—	12,006,535
総合計	前中間連結会計期間	94,656,794	26,859,068	38,231	121,477,631
	当中間連結会計期間	100,726,544	26,935,728	26,914	127,635,358

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	49,027,628	100.00	50,183,819	100.00
製造業	7,964,767	16.24	7,865,332	15.67
農業、林業	38,563	0.08	40,849	0.08
漁業	1,883	0.00	2,134	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	230,503	0.47	190,192	0.38
建設業	573,189	1.17	577,468	1.15
電気・ガス・熱供給・水道業	2,038,622	4.16	2,333,629	4.65
情報通信業	1,235,393	2.52	1,248,816	2.49
運輸業、郵便業	1,809,237	3.69	2,112,102	4.21
卸売業、小売業	4,567,839	9.32	4,623,217	9.21
金融業、保険業	4,770,097	9.73	5,649,460	11.26
不動産業	6,131,556	12.51	6,604,187	13.16
物品賃貸業	1,843,217	3.76	2,040,140	4.07
各種サービス業	2,628,930	5.36	2,778,872	5.54
地方公共団体	843,247	1.72	781,064	1.56
政府等	2,212,560	4.51	1,657,402	3.30
その他	12,138,018	24.76	11,678,954	23.27
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,300,809	100.00	24,902,642	100.00
政府等	261,075	1.22	590,520	2.37
金融機関	6,123,108	28.75	7,149,960	28.71
その他	14,916,626	70.03	17,162,161	68.92
合計	70,328,438	—	75,086,462	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「国内（除く特別国際金融取引勘定分）」のうち、従来「その他」等に区分していた残高の一部を「不動産業」に、「運輸業、郵便業」等に区分していた残高の一部を「その他」に組替えて記載しております。

4. 「海外店及び特別国際金融取引勘定分」のうち、従来「政府等」に区分していた残高の一部を「金融機関」「その他」に組替えて記載しております。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前中間連結会計期間	アルゼンチン	18
	合計	18
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
当中間連結会計期間	ザンビア	53
	アルゼンチン	2
	合計	55
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	11,745,914	—	11,745,914
	当中間連結会計期間	14,823,562	—	14,823,562
地方債	前中間連結会計期間	251,870	—	251,870
	当中間連結会計期間	193,455	—	193,455
社債	前中間連結会計期間	2,357,485	2,105	2,359,591
	当中間連結会計期間	2,649,970	1,757	2,651,728
株式	前中間連結会計期間	3,673,931	—	3,673,931
	当中間連結会計期間	3,606,219	—	3,606,219
その他の証券	前中間連結会計期間	8,493,834	3,828,397	12,322,231
	当中間連結会計期間	7,505,720	4,598,005	12,103,725
合計	前中間連結会計期間	26,523,037	3,830,502	30,353,539
	当中間連結会計期間	28,778,927	4,599,762	33,378,690

- （注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

- ②【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年9月30日	—	19,911,223	—	1,404,065	—	655,418

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	100.00
計	—	16,151,576	100.00

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「②発行済株式」 (注) 2～4に記載のとおり であります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当 行における標準となる株式 であります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 39,036,044	※8 39,350,258
コールローン及び買入手形	444,001	334,722
買現先勘定	5,637,762	6,123,234
買入金銭債権	2,705,752	2,569,964
特定取引資産	※8 4,622,935	※8 4,938,735
金銭の信託	3,076	503
有価証券	※1, ※8, ※15 32,513,743	※1, ※8, ※15 33,378,690
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 71,223,878	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 75,086,462
外国為替	※7 1,925,711	※7 2,218,197
金融派生商品	1,824,915	1,446,918
その他資産	※8 3,414,151	※8 2,822,437
有形固定資産	※10, ※11 832,180	※10, ※11 811,693
無形固定資産	821,432	809,056
退職給付に係る資産	853,789	834,214
繰延税金資産	34,370	31,015
支払承諾見返	5,713,683	5,938,845
貸倒引当金	△309,191	△245,785
資産の部合計	171,298,240	176,449,165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
預金	※8 112,401,188	※8 115,628,823
譲渡性預金	10,338,495	12,006,535
コールマネー及び売渡手形	1,174,474	1,125,416
売現先勘定	※8 12,408,766	※8 12,693,470
債券貸借取引受入担保金	※8 610,357	※8 705,230
コマーシャル・ペーパー	710,391	683,390
特定取引負債	2,980,160	2,585,534
借入金	※8, ※12 8,421,688	※8, ※12 9,438,260
外国為替	542,978	524,812
短期社債	27,985	30,502
社債	※13 2,536,172	※13 2,441,525
金融派生商品	1,535,697	1,417,048
その他負債	2,719,487	2,454,309
賞与引当金	38,369	25,384
変動報酬引当金	1,293	573
退職給付に係る負債	7,112	7,080
役員退職慰労引当金	471	409
貸出金売却損失引当金	1,075	1,153
偶発損失引当金	5,622	4,750
睡眠預金払戻損失引当金	18,097	17,906
債券払戻損失引当金	30,760	28,197
繰延税金負債	343,256	292,330
再評価に係る繰延税金負債	※10 66,186	※10 65,732
支払承諾	5,713,683	5,938,845
負債の部合計	162,633,773	168,117,224
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,211,694	2,211,694
利益剰余金	2,917,283	2,983,035
株主資本合計	6,533,043	6,598,794
その他有価証券評価差額金	1,176,289	1,132,979
繰延ヘッジ損益	△69,221	△125,439
土地再評価差額金	※10 144,277	※10 143,248
為替換算調整勘定	△52,957	△61,046
退職給付に係る調整累計額	278,793	262,156
その他の包括利益累計額合計	1,477,181	1,351,897
非支配株主持分	654,241	381,248
純資産の部合計	8,664,467	8,331,940
負債及び純資産の部合計	171,298,240	176,449,165

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	1,433,864	1,646,116
資金運用収益	759,601	954,067
(うち貸出金利息)	482,953	592,180
(うち有価証券利息配当金)	133,821	153,727
役務取引等収益	235,888	255,719
特定取引収益	55,130	70,742
その他業務収益	120,937	122,065
その他経常収益	※1 262,306	※1 243,521
経常費用	1,058,820	1,237,936
資金調達費用	365,925	557,262
(うち預金利息)	152,506	217,766
役務取引等費用	75,192	76,600
その他業務費用	26,980	24,939
営業経費	512,374	490,749
その他経常費用	※2 78,347	※2 88,383
経常利益	375,044	408,179
特別利益	※3 943	※3 10,186
特別損失	※4 4,006	※4 3,279
税金等調整前中間純利益	371,981	415,086
法人税、住民税及び事業税	92,005	102,898
法人税等調整額	△12,980	△5,503
法人税等合計	79,025	97,394
中間純利益	292,955	317,691
非支配株主に帰属する中間純利益	13,901	10,404
親会社株主に帰属する中間純利益	279,054	307,287

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間純利益	292,955	317,691
その他の包括利益	69,286	△126,019
その他有価証券評価差額金	90,693	△45,150
繰延ヘッジ損益	△17,248	△56,239
土地再評価差額金	△2	-
為替換算調整勘定	306	△6,146
退職給付に係る調整額	5,992	△15,934
持分法適用会社に対する持分相当額	△10,454	△2,549
中間包括利益	362,242	191,671
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	350,724	183,031
非支配株主に係る中間包括利益	11,518	8,639

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,211,694	2,635,251	6,251,011
当中間期変動額				
剰余金の配当			△204,269	△204,269
親会社株主に帰属する 中間純利益			279,054	279,054
土地再評価差額金の取 崩			788	788
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	—	—	75,573	75,573
当中間期末残高	1,404,065	2,211,694	2,710,825	6,326,585

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,118,170	8,505	145,609	△38,195	143,891	1,377,982	652,713	8,281,707
当中間期変動額								
剰余金の配当								△204,269
親会社株主に帰属する 中間純利益								279,054
土地再評価差額金の取 崩								788
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	92,813	△17,817	△791	△5,297	1,973	70,881	492	71,373
当中間期変動額合計	92,813	△17,817	△791	△5,297	1,973	70,881	492	146,947
当中間期末残高	1,210,984	△9,311	144,817	△43,492	145,865	1,448,863	653,205	8,428,654

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,211,694	2,917,283	6,533,043
当中間期変動額				
剰余金の配当			△242,564	△242,564
親会社株主に帰属する 中間純利益			307,287	307,287
土地再評価差額金の取崩			1,028	1,028
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	65,751	65,751
当中間期末残高	1,404,065	2,211,694	2,983,035	6,598,794

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,176,289	△69,221	144,277	△52,957	278,793	1,477,181	654,241	8,664,467
当中間期変動額								
剰余金の配当								△242,564
親会社株主に帰属する 中間純利益								307,287
土地再評価差額金の取崩								1,028
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△43,310	△56,218	△1,028	△8,089	△16,637	△125,284	△272,993	△398,277
当中間期変動額合計	△43,310	△56,218	△1,028	△8,089	△16,637	△125,284	△272,993	△332,526
当中間期末残高	1,132,979	△125,439	143,248	△61,046	262,156	1,351,897	381,248	8,331,940

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	371,981	415,086
減価償却費	62,392	60,731
減損損失	2,375	2,363
のれん償却額	328	296
持分法による投資損益 (△は益)	△10,447	△18,658
貸倒引当金の増減 (△)	△144,209	△65,590
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	△173	78
偶発損失引当金の増減 (△)	94	26
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,695	△14,350
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	△622	△720
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△12,815	△21,646
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	274	175
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△17	△62
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	226	△190
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△4,588	△2,563
資金運用収益	△759,601	△954,067
資金調達費用	365,925	557,262
有価証券関係損益 (△)	△130,422	△171,614
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△2	1
為替差損益 (△は益)	△72,839	△287,559
固定資産処分損益 (△は益)	687	△1,822
退職給付信託返還損益 (△は益)	—	△7,448
特定取引資産の純増 (△) 減	△370,867	△225,209
特定取引負債の純増減 (△)	△397,236	△437,239
金融派生商品資産の純増 (△) 減	337,252	400,909
金融派生商品負債の純増減 (△)	△145,727	△142,284
貸出金の純増 (△) 減	1,701,110	△3,108,409
預金の純増減 (△)	809,101	2,607,015
譲渡性預金の純増減 (△)	748,316	1,443,531
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△563,421	501,959
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	284,192	449,046
コールローン等の純増 (△) 減	130,874	130,623
コールマネー等の純増減 (△)	945,904	△568,180
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△453,719	△75,866
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	323,633	94,872
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△118,955	△237,079
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△87,262	△20,559
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△9,681	2,517
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△368,052	△94,487
資金運用による収入	750,462	943,593
資金調達による支出	△379,948	△567,594
その他	△779,995	△323,633
小計	2,012,830	263,251
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△86,116	△62,708
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,926,713	200,543

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△31,644,756	△27,945,827
有価証券の売却による収入	21,953,796	18,355,914
有価証券の償還による収入	10,175,962	9,829,884
金銭の信託の増加による支出	△0	—
金銭の信託の減少による収入	28	2,562
有形固定資産の取得による支出	△15,622	△9,018
無形固定資産の取得による支出	△84,377	△25,886
有形固定資産の売却による収入	4,307	6,580
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	389,337	214,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	604,000	510,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△49,000	△25,000
劣後特約付社債の償還による支出	△50,000	△5,000
非支配株主からの払込みによる収入	852	3,510
非支配株主への払戻による支出	—	△274,500
配当金の支払額	△204,269	△242,564
非支配株主への配当金の支払額	△11,284	△10,616
財務活動によるキャッシュ・フロー	290,299	△44,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,488	△21,183
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,599,862	349,399
現金及び現金同等物の期首残高	37,861,336	37,834,427
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 40,461,199	※1 38,183,826

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 79社

主要な会社名

Mizuho Bank Europe N.V.

Mizuho Bank (USA)

みずほ信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

Mizuho Americas Services LLC他2社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

みずほ東北産業育成投資事業有限責任組合他1社は清算により、子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 16社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

株式会社千葉興業銀行

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

1月末日	1社
6月29日	4社
6月末日	38社
9月末日	36社

(2) 6月29日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。1月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,190百万円（前連結会計年度末は96,433百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当行の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
株式	255,203百万円	266,876百万円
出資金	371百万円	371百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	7,850,043百万円	7,889,076百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	571,314百万円	952,102百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	21,230百万円	21,384百万円
延滞債権額	329,259百万円	294,130百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	617百万円	905百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	237,853百万円	204,508百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	588,961百万円	520,929百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	1,405,071百万円	1,701,652百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	749,958百万円	673,550百万円
有価証券	6,267,754 "	7,184,415 "
貸出金	3,984,988 "	3,746,342 "
計	11,002,701 "	11,604,309 "
担保資産に対応する債務		
預金	254,996 "	342,181 "
売現先勘定	4,991,092 "	5,434,248 "
債券貸借取引受入担保金	610,357 "	705,230 "
借入金	3,008,520 "	2,897,030 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
現金預け金	33,434百万円	54,707百万円
特定取引資産	7,607百万円	7,200百万円
有価証券	3,227,731百万円	3,243,197百万円
貸出金	154,190百万円	147,722百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
先物取引差入証拠金	81,890百万円	94,553百万円
保証金	107,261百万円	107,145百万円
金融商品等差入担保金等	1,188,589百万円	1,242,213百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	90,017,108百万円	94,476,890百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	70,547,033百万円	73,486,153百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
減価償却累計額	780,265百万円	799,019百万円

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付借入金	2,485,512百万円	2,997,925百万円

- ※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付社債	533,000百万円	528,000百万円

14. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	798,295百万円	896,033百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	1,309,432百万円	1,367,250百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
株式等売却益	103,606百万円	157,871百万円
貸倒引当金戻入益	129,599百万円	48,313百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
システム移行関連費用	29,850百万円	18,556百万円
貸出金償却	9,742百万円	17,942百万円
株式関連派生商品費用	8,217百万円	15,633百万円
株式等売却損	5,704百万円	11,264百万円

※3. 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
退職給付信託返還益	一百万円	7,448百万円
固定資産処分益	943百万円	2,738百万円

※4. 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
減損損失	2,375百万円	2,363百万円
固定資産処分損	1,631百万円	916百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	204,268	12,647	平成29年3月 31日	平成29年6月 2日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成29年3月 31日	平成29年6月 2日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成29年3月 31日	平成29年6月 2日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	平成29年3月 31日	平成29年6月 2日

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	242,564	15,018	平成30年3月 31日	平成30年6月 1日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成30年3月 31日	平成30年6月 1日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成30年3月 31日	平成30年6月 1日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	平成30年3月 31日	平成30年6月 1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金預け金勘定	41,674,473百万円	39,350,258百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△1,213,273</u> "	<u>△1,166,432</u> "
現金及び現金同等物	<u>40,461,199</u> "	<u>38,183,826</u> "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年内	35,881	42,931
1年超	119,365	159,743
合計	155,247	202,674

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年内	1,307	1,222
1年超	16,912	15,854
合計	18,219	17,077

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	39,034,436	39,034,436	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	443,723	443,723	—
(3) 買現先勘定	5,637,762	5,637,762	—
(4) 買入金銭債権（*1）	2,705,356	2,705,356	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	1,913,177	1,913,177	—
(6) 金銭の信託（*1）	2,576	2,576	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,515,830	2,521,846	6,016
その他有価証券	29,500,940	29,500,940	—
(8) 貸出金	71,223,878		
貸倒引当金（*1）	△272,590		
	70,951,288	71,838,739	887,451
資産計	152,705,092	153,598,559	893,467
(1) 預金	112,401,188	112,385,169	△16,019
(2) 譲渡性預金	10,338,495	10,337,994	△500
(3) コールマネー及び売渡手形	1,174,474	1,174,474	—
(4) 売現先勘定	12,408,766	12,408,766	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	610,357	610,357	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	440,557	440,557	—
(7) 借入金	8,421,688	8,452,282	30,594
(8) 社債	2,536,172	2,546,034	9,862
負債計	148,331,700	148,355,636	23,936
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	42,684		
ヘッジ会計が適用されているもの	235,166		
貸倒引当金（*1）	△1,289		
デリバティブ取引計	276,560	276,560	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	39,349,158	39,349,158	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	334,307	334,307	—
(3) 買現先勘定	6,123,234	6,123,234	—
(4) 買入金銭債権（*1）	2,569,778	2,569,778	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,481,273	2,481,273	—
(6) 金銭の信託（*1）	3	3	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,135,128	2,132,276	△2,852
その他有価証券	30,725,953	30,725,953	—
(8) 貸出金	75,086,462		
貸倒引当金（*1）	△216,020		
	74,870,441	75,752,970	882,529
資産計	158,589,278	159,468,956	879,677
(1) 預金	115,628,823	115,610,049	△18,773
(2) 譲渡性預金	12,006,535	12,005,523	△1,011
(3) コールマネー及び売渡手形	1,125,416	1,125,416	—
(4) 売現先勘定	12,693,470	12,693,470	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	705,230	705,230	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	372,718	372,718	—
(7) 借用金	9,438,260	9,443,493	5,233
(8) 社債	2,441,525	2,437,129	△4,396
負債計	154,411,980	154,393,032	△18,948
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	179,764		
ヘッジ会計が適用されているもの	39,880		
貸倒引当金（*1）	△1,102		
デリバティブ取引計	218,543	218,543	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買現先勘定

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(7)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載してあります。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定してあります。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であります。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載してあります。

(8) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定してあります。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としてあります。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としてあります。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 金銭の信託」及び「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
①非上場株式(*1)	182,998	189,776
②組合出資金等(*2)	58,362	60,547
③その他	537	536
合計(*3)	241,898	250,861

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、2,860百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、665百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」の一部が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,959,909	1,984,382	24,472
	外国債券	—	—	—
	小計	1,959,909	1,984,382	24,472
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	555,920	537,464	△18,455
	小計	555,920	537,464	△18,455
合計		2,515,830	2,521,846	6,016

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,599,900	1,619,318	19,417
	外国債券	—	—	—
	小計	1,599,900	1,619,318	19,417
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	535,228	512,958	△22,269
	小計	535,228	512,958	△22,269
合計		2,135,128	2,132,276	△2,852

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,132,730	1,259,640	1,873,089
	債券	7,215,246	7,179,074	36,172
	国債	5,550,625	5,541,460	9,164
	地方債	149,824	146,966	2,857
	社債	1,514,796	1,490,646	24,149
	その他	3,008,495	2,970,275	38,219
	外国債券	2,557,525	2,546,638	10,887
	買入金銭債権	74,171	72,973	1,198
	その他	376,797	350,663	26,133
	小計	13,356,471	11,408,990	1,947,481
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	167,753	201,175	△33,422
	債券	8,571,665	8,603,346	△31,680
	国債	7,368,142	7,377,238	△9,095
	地方債	87,824	88,105	△280
	社債	1,115,697	1,138,002	△22,304
	その他	7,777,738	8,005,649	△227,911
	外国債券	5,578,207	5,749,734	△171,526
	買入金銭債権	107,087	107,367	△279
	その他	2,092,443	2,148,548	△56,104
	小計	16,517,157	16,810,171	△293,014
合計		29,873,629	28,219,161	1,654,467

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、29,571百万円（利益）であります。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,078,852	1,198,841	1,880,011
	債券	6,092,136	6,070,743	21,392
	国債	4,732,847	4,731,508	1,338
	地方債	61,285	60,407	878
	社債	1,298,003	1,278,827	19,176
	その他	3,384,761	3,330,762	53,998
	外国債券	2,483,452	2,477,357	6,094
	買入金銭債権	44,520	43,657	863
	その他	856,788	809,747	47,040
	小計	12,555,750	10,600,347	1,955,402
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	164,821	202,897	△38,076
	債券	9,976,675	10,024,875	△48,199
	国債	8,490,815	8,512,413	△21,598
	地方債	132,169	132,776	△606
	社債	1,353,690	1,379,685	△25,994
	その他	8,388,591	8,666,473	△277,881
	外国債券	6,671,283	6,891,300	△220,016
	買入金銭債権	98,235	98,669	△434
	その他	1,619,072	1,676,503	△57,430
	小計	18,530,089	18,894,246	△364,157
合計	31,085,840	29,494,594	1,591,245	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、27,330百万円（利益）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,424百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,456百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成30年3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	1,624,777
その他有価証券	1,624,777
(△) 繰延税金負債	440,270
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,184,507
(△) 非支配株主持分相当額	13,562
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,344
その他有価証券評価差額金	1,176,289

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,571百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間 (平成30年9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	1,563,761
その他有価証券	1,563,761
(△) 繰延税金負債	424,448
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,139,313
(△) 非支配株主持分相当額	12,062
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,728
その他有価証券評価差額金	1,132,979

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額27,330百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	7,118,224	2,405,229	25,125	25,125
	買建	6,862,908	2,213,026	△26,513	△26,513
	金利オプション				
	売建	148,802	38,606	△157	119
買建	318,186	—	715	22	
店頭	金利先渡契約				
	売建	18,724,298	657,637	△3,413	△3,413
	買建	17,132,431	641,350	1,381	1,381
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	300,757,645	242,259,073	2,216,301	2,216,301
	受取変動・支払固定	297,765,462	235,954,323	△2,249,527	△2,249,527
	受取変動・支払変動	65,338,446	48,504,966	3,972	3,972
	受取固定・支払固定	383,585	337,585	6,948	6,948
	金利オプション				
	売建	5,329,730	3,798,866	6,471	6,471
買建	3,903,305	2,834,462	△7,688	△7,688	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,496,361	5,359,482	△45,300	△45,300
	受取変動・支払固定	10,391,184	9,534,803	118,799	118,799
	合計	—	—	47,112	46,696

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	6,897,570	2,374,420	29,074	29,074
	買建	6,427,953	2,229,786	△29,312	△29,312
	金利オプション				
	売建	423,607	97,635	△209	57
	買建	493,419	95,643	373	120
店頭	金利先渡契約				
	売建	18,682,250	60,797	5,279	5,279
	買建	17,157,480	6,632	△2,951	△2,951
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	301,176,782	236,887,397	1,211,689	1,211,689
	受取変動・支払固定	298,087,714	232,071,408	△1,172,866	△1,172,866
	受取変動・支払変動	67,092,626	48,448,109	4,624	4,624
	受取固定・支払固定	334,010	280,550	6,142	6,142
	金利オプション				
	売建	6,069,868	4,333,153	11,091	11,091
買建	4,726,954	2,988,102	△7,180	△7,180	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,183,200	6,051,293	△46,598	△46,598
	受取変動・支払固定	11,447,011	10,263,625	139,689	139,689
	合計	—	—	148,845	148,859

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	21,239	1,860	—	—
	買建	92,245	22,828	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	43,375,172	30,355,841	161,952	81,604
	売建	66,689,374	2,929,186	527,746	527,746
	買建	30,144,412	1,192,681	△472,505	△472,505
	通貨オプション				
	売建	2,142,770	844,569	△31,967	22,462
	買建	2,169,298	826,468	54,008	△4,003
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	3,190,555	2,362,942	△250,755	18,009
合計		—	—	△11,519	173,315

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	11,917	330	—	—
	買建	60,894	17,143	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	44,877,921	31,861,914	91,300	60,167
	売建	58,385,101	2,749,478	△638,991	△638,991
	買建	31,799,504	1,170,079	664,662	664,662
	通貨オプション				
	売建	2,799,980	883,453	△34,963	8,532
	買建	3,083,677	863,498	39,621	△11,239
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,807,868	2,298,720	△84,738	17,026
合計		—	—	36,891	100,158

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	122,390	—	4,043	4,043
	買建	14,052	—	△0	△0
	株式指数先物オプション				
	売建	203,841	—	△2,210	△877
買建	369,528	—	7,289	437	
	合計	—	—	9,121	3,602

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	101,510	—	△817	△817
	買建	—	—	—	—
	株式指数先物オプション				
	売建	286,351	—	△7,710	△6,236
買建	471,858	—	2,930	△2,625	
	合計	—	—	△5,598	△9,679

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	469,860	—	△2,007	△2,007
	買建	332,524	—	2,103	2,103
	債券先物オプション				
	売建	243,827	—	△232	△105
	買建	35,917	—	64	49
	合計	—	—	△71	41

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	694,119	—	3,718	3,718
	買建	635,847	—	△4,027	△4,027
	債券先物オプション				
	売建	242,833	—	△127	43
	買建	115,177	—	84	△20
	合計	—	—	△351	△285

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	22,101	3,108	△3,563	△3,563
	買建	32,891	8,979	5,675	5,675
	商品先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	商品スワップ	2,516	—	0	0
	商品オプション				
	売建	147,475	50,068	△7,871	△7,871
	買建	130,003	40,133	7,508	7,508
	合計	—	—	1,749	1,749

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	23,786	3,235	△7,149	△7,149
	買建	32,285	7,061	11,035	11,035
	商品先物オプション				
	売建	170	—	△7	△2
店頭	商品スワップ	—	—	—	—
	商品オプション				
	売建	153,638	48,942	△18,665	△18,665
	買建	145,741	41,525	16,599	16,599
	合計	—	—	1,813	1,818

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	23,750	—	72	72
	買建	198,393	130,541	△3,780	△3,780
合計		—	—	△3,707	△3,707

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	152,977	141,923	3,068	3,068
	買建	306,454	258,195	△4,904	△4,904
合計		—	—	△1,835	△1,835

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルコーポレート部門」「グローバルマーケティング部門」「アセットマネジメント部門」の5つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人部門	：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人部門	：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレート部門	：海外進出日系企業および非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケティング部門	：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメント部門	：個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益+E T F 関係損益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）+E T F 関係損益及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益+E T F 関係損益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益を加えたものであります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）+E T F 関係損益は、業務粗利益+E T F 関係損益から経費（除く臨時処理分等）、持分法による投資損益、のれん等償却（無形資産の償却を含む）及びその他（連結調整）を調整したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益+E T F 関係損益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他(注)2	
業務粗利益＋E T F 関係損益	250,000	143,000	136,700	147,800	△1,100	38,084	714,484
経費（除く臨時処理分等）	272,000	70,800	109,100	27,800	－	21,368	501,068
持分法による投資損益	7,500	600	1,300	－	500	547	10,447
のれん等償却	－	－	200	－	－	128	328
その他	－	－	－	－	－	△10,444	△10,444
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	△14,500	72,800	28,700	120,000	△600	6,690	213,090

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は、11,024百万円であり、そのうち、グローバルマーケット部門に11,000百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成30年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他(注)2	
業務粗利益＋E T F 関係損益	252,000	170,300	181,900	146,500	△1,100	22,480	772,080
経費（除く臨時処理分等）	269,600	68,900	108,900	28,700	－	27,684	503,784
持分法による投資損益	14,400	600	2,800	－	600	258	18,658
のれん等償却	－	－	200	－	－	96	296
その他	－	－	－	－	－	△10,444	△10,444
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	△3,200	102,000	75,600	117,800	△500	△15,486	276,213

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は、28,289百万円であり、そのうち、グローバルマーケット部門に28,200百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益と中間連結損益計算書計上額は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月 30日)
業務粗利益＋E T F 関係損益	714,484	772,080
E T F 関係損益	△11,024	△28,289
その他経常収益	262,306	243,521
営業経費	△512,374	△490,749
その他経常費用	△78,347	△88,383
中間連結損益計算書の経常利益	375,044	408,179

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月 30日)
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	213,090	276,213
経費（臨時処理分）	△10,978	13,330
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	△9,702	△20,812
貸倒引当金戻入益等	134,885	50,630
株式等関係損益－E T F 関係損益	78,128	101,521
特別損益	△3,062	6,906
その他	△30,379	△12,706
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	371,981	415,086

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
898,398	266,191	82,446	186,828	1,433,864

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
884,817	360,399	117,342	283,556	1,646,116

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）							
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他		
減損損失	—	—	—	—	—	2,375	2,375	

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）							
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他		
減損損失	—	—	—	—	—	2,363	2,363	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）							
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他		
当中間期償却額	—	—	200	—	—	128	328	
当中間期末残高	—	—	5,800	—	—	1,026	6,826	

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）							
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他		
当中間期償却額	—	—	200	—	—	96	296	
当中間期末残高	—	—	4,600	—	—	701	5,301	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額		495,940円60銭	492,254円74銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	8,664,467	8,331,940
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	654,246	381,252
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	—
うち非支配株主持分	百万円	654,241	381,248
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	8,010,220	7,950,688
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		17,277円20銭	19,025円21銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	279,054	307,287
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	279,054	307,287
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		17,277円17銭	19,025円18銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 38,625,732	※8 39,085,189
コールローン	366,290	252,147
買現先勘定	639,352	984,011
買入金銭債権	443,136	432,424
特定取引資産	※8 3,467,593	※8 3,995,342
金銭の信託	3,076	503
有価証券	※1,※8,※13 33,189,959	※1,※8,※13 34,063,481
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 70,997,730	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 74,743,694
外国為替	※7 1,994,728	※7 2,252,683
金融派生商品	3,166,839	3,358,122
その他資産	※8 3,240,121	※8 2,636,036
その他の資産	3,240,121	2,636,036
有形固定資産	805,831	789,855
無形固定資産	799,723	787,724
前払年金費用	457,453	460,846
支払承諾見返	6,186,894	6,404,988
貸倒引当金	△259,853	△197,932
投資損失引当金	△319	—
資産の部合計	164,124,289	170,049,119
負債の部		
預金	※8 110,415,961	※8 113,780,522
譲渡性預金	10,652,957	12,333,714
コールマネー	1,165,198	1,106,986
売現先勘定	※8 7,200,312	※8 7,380,812
債券貸借取引受入担保金	※8 610,357	※8 705,230
コマーシャル・ペーパー	710,391	683,390
特定取引負債	2,797,942	2,549,414
借入金	※8,※10 8,958,612	※8,※10 9,695,902
外国為替	689,958	659,377
社債	※11 2,421,033	※11 2,304,029
金融派生商品	2,882,287	3,330,069
その他負債	1,648,314	1,466,491
未払法人税等	38,372	70,169
リース債務	33,679	28,382
資産除去債務	2,850	3,498
その他の負債	1,573,412	1,364,439
賞与引当金	22,741	15,904
変動報酬引当金	1,293	573
貸出金売却損失引当金	1,075	1,153
偶発損失引当金	56	3
睡眠預金払戻損失引当金	18,097	17,906
債券払戻損失引当金	30,760	28,197
繰延税金負債	181,914	152,372
再評価に係る繰延税金負債	66,186	65,732
支払承諾	6,186,894	6,404,988
負債の部合計	156,662,350	162,682,772

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,328	2,286,328
資本準備金	655,418	655,418
その他資本剰余金	1,630,910	1,630,910
利益剰余金	2,544,238	2,549,951
利益準備金	266,664	315,177
その他利益剰余金	2,277,574	2,234,774
繰越利益剰余金	2,277,574	2,234,774
株主資本合計	6,234,632	6,240,345
その他有価証券評価差額金	1,159,210	1,115,927
繰延ヘッジ損益	△76,180	△133,174
土地再評価差額金	144,277	143,248
評価・換算差額等合計	1,227,306	1,126,001
純資産の部合計	7,461,939	7,366,346
負債及び純資産の部合計	164,124,289	170,049,119

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
経常収益		1,247,403		1,396,161
資金運用収益		659,216		818,644
(うち貸出金利息)		438,371		541,723
(うち有価証券利息配当金)		134,266		151,798
役務取引等収益		207,036		226,678
特定取引収益		24,627		29,178
その他業務収益		102,121		104,764
その他経常収益	※2	254,401	※2	216,895
経常費用		914,136		1,056,389
資金調達費用		314,140		471,710
(うち預金利息)		136,702		202,364
役務取引等費用		51,899		50,986
その他業務費用		21,399		19,547
営業経費	※1	449,290	※1	422,135
その他経常費用	※3	77,406	※3	92,009
経常利益		333,266		339,772
特別利益		3,900		10,176
特別損失		3,977		3,272
税引前中間純利益		333,188		346,676
法人税、住民税及び事業税		77,147		93,968
法人税等調整額		△4,637		5,459
法人税等合計		72,510		99,428
中間純利益		260,678		247,247

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余 金合計	
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	225,810	2,072,606	2,298,416	5,988,810
当中間期変動額								
剰余金の配当					40,853	△245,122	△204,269	△204,269
中間純利益						260,678	260,678	260,678
土地再評価差額金の取崩						788	788	788
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	40,853	16,344	57,198	57,198
当中間期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	266,664	2,088,951	2,355,615	6,046,009

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,099,468	2,527	145,609	1,247,605	7,236,415
当中間期変動額					
剰余金の配当					△204,269
中間純利益					260,678
土地再評価差額金の取崩					788
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	94,361	△18,553	△791	75,015	75,015
当中間期変動額合計	94,361	△18,553	△791	75,015	132,214
当中間期末残高	1,193,829	△16,026	144,817	1,322,620	7,368,630

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	266,664	2,277,574	2,544,238	6,234,632
当中間期変動額								
剰余金の配当					48,512	△291,077	△242,564	△242,564
中間純利益						247,247	247,247	247,247
土地再評価差額金の取崩						1,028	1,028	1,028
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	48,512	△42,800	5,712	5,712
当中間期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	2,234,774	2,549,951	6,240,345

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,159,210	△76,180	144,277	1,227,306	7,461,939
当中間期変動額					
剰余金の配当					△242,564
中間純利益					247,247
土地再評価差額金の取崩					1,028
株主資本以外の項目の当中間期 変動額（純額）	△43,282	△56,994	△1,028	△101,305	△101,305
当中間期変動額合計	△43,282	△56,994	△1,028	△101,305	△95,592
当中間期末残高	1,115,927	△133,174	143,248	1,126,001	7,366,346

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は89,467百万円（前事業年度末は86,810百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

当行の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
株式	1,101,171百万円	1,100,292百万円
出資金	151,438百万円	151,438百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	3,004,854百万円	2,801,985百万円
当中間会計期間末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	525,836百万円	894,860百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	20,786百万円	18,149百万円
延滞債権額	299,632百万円	271,370百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	617百万円	905百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	196,205百万円	167,100百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	517,241百万円	457,524百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	1,304,014百万円	1,567,495百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	10,000百万円	27,383百万円
有価証券	6,255,767 "	7,172,517 "
貸出金	3,984,988 "	3,746,342 "
計	10,250,756 "	10,946,243 "

担保資産に対応する債務

預金	254,996 "	342,181 "
売現先勘定	4,240,165 "	4,777,005 "
債券貸借取引受入担保金	610,357 "	705,230 "
借入金	3,008,520 "	2,897,030 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
現金預け金	161,632百万円	192,371百万円
有価証券	3,211,022百万円	3,230,446百万円
その他資産	1,007百万円	993百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
先物取引差入証拠金	30,346百万円	39,245百万円
保証金	73,863百万円	72,518百万円
金融商品等差入担保金	1,485,301百万円	1,554,852百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	91,743,713百万円	94,898,369百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	72,158,330百万円	73,732,355百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付借入金	3,116,712百万円	3,346,325百万円

- ※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付社債	488,000百万円	487,000百万円

12. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及び当行の子会社であるMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	868,433百万円	992,530百万円

- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	1,309,432百万円	1,367,250百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	23,161百万円	21,225百万円
無形固定資産	35,712百万円	35,614百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
株式等売却益	113,540百万円	153,548百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
システム移行関連費用	29,850百万円	18,556百万円
貸出金償却	7,899百万円	16,133百万円
株式関連派生商品費用	8,217百万円	15,633百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成30年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	108,663	324,733	216,069

当中間会計期間 (平成30年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	108,663	305,049	196,385

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
子会社株式	1,043,569	1,042,691
関連会社株式	100,375	100,375
合計	1,143,945	1,143,067

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第16期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
平成30年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 訂正発行登録書
平成30年2月14日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成30年7月2日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成30年2月14日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成30年7月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月22日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾 充洋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月22日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾 充洋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月28日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取藤原弘治は、当行の第17期中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

半期報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。